

大阪市告示第510号

次の施設について、令和 7 年 2 月 28 日付けで子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 36 条の規定に基づき、施設型給付費の支給に係る施設としての確認の辞退があったので、同法第 41 条の規定により公示する。

令和 7 年 4 月 7 日

大阪市長 横 山 英 幸

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	教育・保育 施設の種類
社 会 福 祉 法 人 わかば保育園	わかば第二保育園	大阪市生野区巽東 2 丁 目 14 番 19 号	保育所

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）